

みなさんの参加がオウム真理教の解散・解体を進める！

オウム反対抗議集会 第11回抗議デモ・学習会

11月18日(金)

解散しないオウムに対して、我々は怒りの声を上げよう！

- 抗議デモ PM 5:30 烏山区民センター広場
 - 学習会 PM 6:30 烏山区民センターホール
- 〔入場無料〕

講演

「教団の犯した罪を、信者はどう考える」

- ・オウム真理教の被告は 10 年経過した今、何を思う
- ・オウム真理教の起こした事件を現信者はどう受けとめているのか
- ・「現アレーフ」は麻原彰晃の崇拝をなぜやめないか
- ・オウム真理教による信者拡大の手口は
- ・オウム真理教を解散・解体させるには



講師 浅見定雄

(日本脱カルト研究会代表理事・東北学院大学名誉教授)

〔プロフィール〕

日本脱カルト研究会代表理事、東北学院大学名誉教授 専門は、宗教学、旧約聖書学。東京神学大学神学部を卒業後、ハーバード大学神学部大学院博士課程を修了。神学博士。30年来、日本のカルト問題に取り組んでいる。新聞・テレビでもオウム問題に関する多数のコメントを行なっている。

著書に「なぜカルト宗教は生まれるのか」「新宗教と日本人」「聖書と日本人」等多数ある。

講演会

入場無料

「オウム真理教の問題を風化させない」

〔日時〕 12月14日(水)午後2時～4時30分
 〔場所〕 砧区民会館
 (小田急線成城学園前駅下車1分)
 〔講師〕 牧太郎(毎日新聞専門編集委員)
 手話通訳あり
 〔問合せ〕 世田谷区危機管理室

団体規制法「観察処分期間更新」の署名、33,259名集まる

2005年5月より始めた署名活動は10月30日を持ちまして、終了しました。署名合計33,259名集まりましたことをご報告いたします。

オウム真理教の活動に対して様々な規制を行う法律、団体規制法に基づく「観察処分」は私達住民にとっては必要不可欠のものであります。

3年間で観察処分期限が切れます。万が一更新されなければ、オウム真理教への規制がなくなり、昔のような危険な集団になる可能性があります。

今回、協議会でも各地域で行われた各種イベント会場にも出向き署名・募金活動をおこないました。関係者の方々には色々なお骨おりをいただきました事に感謝いたします。町会、自治会、商店会、各種団体の方々にも、沢山の署名を集めていただきありがとうございました。

同時に世田谷区内の各地からも署名を送っていただきました事もご報告いたします。

募金活動は、今後も引続きおこないますのでこれからも宜敷くお願いいたします。

集まった署名を携え10月31日(月)に、法務省に請願にいたしました。詳細については次号の協議会ニュースにて報告いたします。

信者は130名以上居住 オウム真理教烏山施設の現状

「オウムはまだいるの？」観察処分更新の署名をしているところでの会話です。街の関心が少しづつさめていく中で、オウム教団の居住信者の数は着実に増えつづけている。

入居当時は（2000年12月）約50名だったのが、現在は130名余が集団居住している。

教団の中央部署のうち、総務部、広報部、法務部など半数以上が配置され、事実上の本部機能を持つ一大拠点となっている。オウム信者が居住するマンション（GSハイム烏山）では（図参照）1、2階の賃貸部分をオウム教団が占拠。3階から5階の分譲部分には一般居住者がおり（一部オウム信者居住の部屋あり）、様々な苦痛を伴う生活を余儀なくされている。

住民協議会では、当マンション横、監視小屋にて毎日監視活動を行っている。当協議会では、世田谷に居住する住民に改めてオウム真理教の実態を知っていただきたいと考える。

507						
407	3F～5Fは分譲					
307						
大家住居	206	205	204	203	202	201
大家住居			103 30畳道場	102 30畳道場	101 60畳大道場	

〔GSハイム烏山〕

←烏山駅方面

甲州街道方面→

104	103	102	101
204	203	202	201
304	303	302	301

〔第2サンサンマンション〕

101	102	103	104
201	202	203	204
301	302	303	304

〔第1サンサンマンション〕

オウム使用

一般居住者

大家使用分

埼玉県へオウム教団食品工場の取材報告

10月19日埼玉県越谷市大里町へ今年5月にオープンしたオウム教団食品工場を取材しました。又、最初越谷市役所地域活動推進課を訪れ、現状の説明を聞きました。

工場は国道49号線に面した住宅地の中にあり、建坪265㎡の2階建てのうすいクリーム色のプレハブです。工場の持ち主は「有限会社ナチュラル」で、代表者は松戸市に住む女性になっている。現在4人の女性信者が働いていて、主にめん類、パンなど信者たちの食べ物を製造しているという。

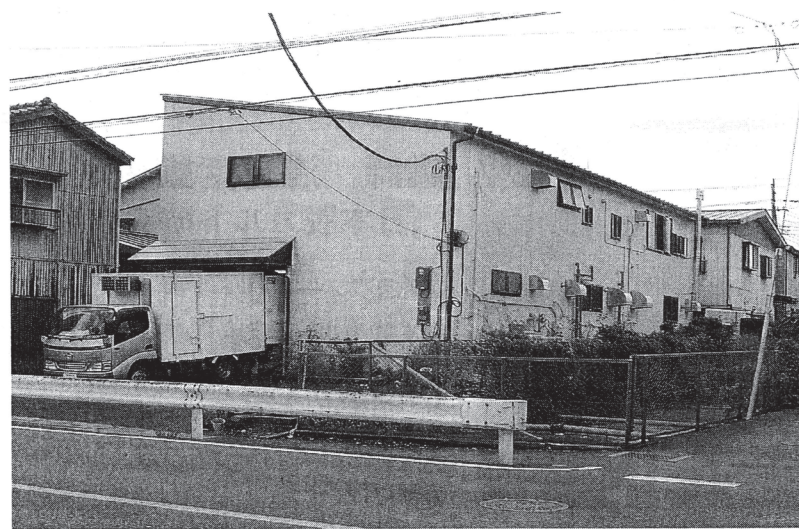
操業は昼間行われ、週2回大型トラックとライトバンが搬出にやって来る。来る時は材料などを持って来るらしく、材料など近隣で調達することもないので、地域との接触はないようである。建物は1階部分が工場で、2階は住居と修業をするところになっているようである。出来上がった食品や外から一旦持込まれた食品（バナナなど）は、一旦2階の修業をするところへ運び込まれて、念を入れられて、出荷されるようである。

大里町の自治会としては、隣にレストランがあり、のぼりを建てたりの反対運動は営業妨害になるので控えている。ただ普段の生活の中で、動静に注意し、それとなく監視をしている。と自治会長の談話であった。市役所としても、自治会と連携を取り合い、情報の交換はしているようである。ただし、越谷市の警察は、工場から食品が出荷される日は、警官が必ず監視をしている。丁度、私たちが取材の時も、警察官が二人出荷を監視している場面に出会った。

近所の主婦や、クリーニング店に立寄り話を聞く事が出来たが、今年5月に工場が操業を始めた時は、数日間右翼が多

勢押しかけて来て、大変な騒ぎだったが、現在は何事も無く静かなので、別に反対する事もない。住んでいる様子はあるけれど、ごみ出し以外に出会うこともないという。ただオウム信者が住んでいるという不安は、常に感じていると話していた。越谷市は以前平成11年～12年まで越谷市西新井に食品工場があり、地元の自治会と市内の他自治会の応援で昼間監視活動をしていた。市役所も管理職が中心になって午後3時から翌朝まで監視をしていたが、工場は市が買い取って今は公園になっている。

平成12年～14年まで越谷市袋山にオウム信者の住居があり自治会で監視を続けた。どちらも施設前に小屋を建てて監視をしたという過去がありました。



住民協議会活動報告

- 10月18日（火） 署名募金部 集計作業
- 10月19日（水） 広報部 越谷市大里町オウム教団食品工場取材
- 10月19日（水） 住民協議会
- 10月23日（日） 芦花まつりで募金活動
- 10月31日（月） 広報部「協議会ニュース」51号初校正
- 10月31日（月） 法務省へ署名持参で請願活動
- 11月 4日（金） 事務局会議
- 11月 5・6日（土・日） 上北沢区民センター文化祭で募金活動

- 11月 5・6日（土・日） 粕谷区民センターで募金活動
- 11月 6日（日） 「輪つとふれあい、健康フェスタ」に出店及び募金活動
- 11月 7日（月） 広報部「協議会ニュース」51号再校正
- 11月13日（日） 学習会チラシ配り
- 11月14日（月） 広報部「協議会ニュース」51号発行（全区版）
- 11月14日（月） 実行委員会

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。